

おせっかいで築く 見守りのまち こまつしま 38-6880だより

～消費者被害のないまちをめざして～



訪問業者との 住宅工事の話



長年住んでいる家や中古住宅
ではどうしても雨漏りや害虫など
により修理の必要が出てくる場合もあります。
しかし、見積書をもらっても素人では見積も
りの値段が適正か、なかなかわからないもの
です。そんな時は、「住まいるダイヤル」で
リフォーム見積もりチェックサービスを受け
てみてはいかがでしょうか。
無料で相談に乗ってくれます。



※住まいるダイヤルとは・・

国土交通大臣から指定を受けた相談窓口で、運
営しているのは財団法人住宅リフォーム・紛争
処理支援センターといいます。

(電話番号) : 0570-016-100
または 03-3556-5147
(受付時間) : 10時～17時
土日・祝日・年末年始の受付はありません。



住まいるダイヤルは、リフォーム見積もり
チェックサービスだけではなく、トラブルや
不安を抱えた方から、幅広い相談を受け付け
ています。

また、最近では家庭用蓄電池の勧誘につ
いての相談が増えております。
国からの補助が出ると業者から説明を受け、
契約をしてしまったが、とても高額だったた
め、後になって解約をしたいと相談をされる
ケースがあります。

家庭用蓄電池導入を検討の際は、メリッ
トだけではなく、それに伴うコストも十分考慮
し、その場で契約せず事前に仕様、見積書
補助金申請の手続き等を確認しましょう。

また原則として、訪問販売で契約をした場
合は契約書面を受け取った8日間はクーリ
ングオフをすることができます。

クーリングオフについて チェック!!

訪問販売業者は、契約の申し込みを受けた時、
また契約を締結した時には、法律で定められた
書面を消費者に渡さなければなりません。訪問
販売では、原則として8日間はクーリング・オ
フができます。

※法律で定められた書面（契約書など）を受け
取っていない場合、8日の期限が過ぎていても
クーリング・オフできる場合があります。

訪問販売業者が早急に契約を取り付けようと
しても、自分一人ですぐに決めないで、冷静に
なる時間をおくか、家族と話し合ってから検討
することも重要なポイントです。

☆お役立ち情報☆

運転免許証を紛失してしまって不安!

「運転免許証を紛失してしまった!誰かが悪用
してサラ金で借り入れなどされないか心配だ」
という相談がよく寄せられます。

運転免許証や健康保険証、マイナンバーカード
などの身分証明書を紛失したり、盗難に遭った
りした場合には、すぐに最寄りの警察署と身分
証明書の発行元に届け出ましょう。

また、第三者によってこれらを身分証明書と
して不正使用され、サラ金で借り入れされたり、
個人情報が悪用されることを防ぐために、下記
の個人情報情報機関に紛失・盗難情報を登録し
ておくとういでしょう。

登録することにより、第三者による悪用を未
然に防止する効果が期待できます。詳細は消費
生活センターまでご相談ください。

株)日本信用情報機構(消費者金融系)

電話:0570-055-955

株)シー・アイ・シー(クレジット系)

電話:0570-666-414

全国銀行個人信用情報センター(銀行系)

電話:0120-540-558



消費者トラブルに関するご相談は、小松島市消費生活センターへお気軽にご相談ください。

小松島市横須町1番1号 小松島市役所1階 小松島市消費生活センター ☎0885-38-6880

または、消費者ホットライン ☎188にご相談ください。

7月15日(土)に 港まつり消費者トラブル 防止啓発活動を行いました!



7月15日(土)、「こまつしま」くらしの安全・安心サポーター・小松島市消費者協会、小松島警察署等のご協力のもと、消費者トラブル防止啓発活動を実施しました。港まつりにお越しくださった皆様に消費者トラブル防止啓発グッズを配布いたしました。立ち止まってサポーターの言葉に耳を傾けてくださった皆様、誠にありがとうございました。消費生活センターを多くの方に知っていただき、消費者トラブル、詐欺被害防止の啓発活動等を行って参りますので今後ともよろしくお願い申し上げます。

▼今月のトレンド詐欺

県内で「徳島県警特殊詐欺防止センター」をかたる特殊詐欺の予兆電話が相次いでいます。キャッシュカードから現金が引き出されていると不安をあまり、カードを盗み取って現金を引き出す手口とみられます。自宅の固定電話に「口座から現金が引き出されていませんか」「同居する家族構成を教えてください」などと個人情報を聞き出し、さらに、「キャッシュカードを調べる必要がある」とカードと暗証番号をの提出を求められた事例が報告されています。警察がキャッシュカードの暗証番号を聞くことはありません。不審な電話でお金のお話が出たら、すみやかに電話を切りましょう。

【知らぬ間に定期購入?】
インターネット通販などで「初回80%OFF」と表記された化粧品・サプリ等の広告を目にすることがありますよね。また、「いつでも解約できる」と書かれていたりするため、気軽に申し込みフォームから申し込みにかかる項目を入力してしまいがちです。そして、最近増えてきている相談が、申し込み後に「よりお得」と謳ったクーポンの使用を勧め、知らぬうちに複数回の購入が条件の定期購入コースに変更されていたというケースです。

【消費者へのアドバイス!】
販売業者には定期購入であることを最終画面で明確に表示することが義務づけられていますが、通販サイトの中には、注意書きの文字を小さくしたり色を薄く見えにくくしたりするものも存在します。注文ボタンを押す前に、定期購入となっていないか、支払総額、解約・返品の方法や条件などをよく確認しておきましょう。また、通販サイトの最終画面のスクリーンショットを撮り、契約内容を残しておきましょう。

(記事引用 発行元:独立行政法人国民生活センター)

▼イベント情報



★★★「くらしの講座」案内★★★

- 10/18(水) 10:00-11:20
お薬との上手な付き合い方
徳島保健所医療企画担当
主任主事 三橋 亮介 様
- 11/15(水) 10:00-11:20
転倒予防はカルシウムと体操で
第1層生活支援コーディネーター
本岡 秀人 様

※12月・1月・2月・3月のくらしの講座はお休みです
場所：小松島市総合福祉センター1階訓練室
対象：一般 無料
主催：プラチナライフクラブ
講座前にセンター相談員が講演しています!
どなたでもご参加いただけます。ぜひお気軽にお越しください!

